

◎公益財団法人岡山市ふれあい公社が実施する事業の概要

部署及び 主な職種	主な業務内容
ふれあいセンター・ ウェルポートなださき 【総合職・一般職・健康運動 指導士・理学療法士・作業 療法士・児童厚生員】	市民の福祉・健康・生涯学習の推進に資するため、情報コーナーやアスレチックコーナー等の施設管理・運営及び、一般の団体や個人への貸室業務を行っています。他に、施設を利用した健康づくり・子育て支援等の各種講座やイベント等の企画・立案・実施に加え、市民福祉の向上に繋がる事業の研究・開発等に従事しています。
児童館 【児童厚生員】	児童館では、幼児や児童が健康で心豊かに育つための支援をするとともに、幼児の会や子育て講座等を開催。また、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所において、子育ての相談に応じたり、情報の提供や助言を行ったりしています。
居宅介護支援 事業所 【主任介護支援専門員・ 介護支援専門員】	介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援します。介護支援専門員は、本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画(ケアプラン)にもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整などを行います。
訪問介護事業所 【介護福祉士(※サービス提 供責任者として配置)】	介護や支援を必要とする高齢者や障害者等の在宅生活を支えるため、ご利用者の自宅を訪問して身体介護や生活支援などの必要なサービスを提供します。また、直接の援助だけでなく、それにとりまわ調整業務や利用者それぞれに訪問介護計画書を作成すること、担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
デイサービス センター 【社会福祉士・介護福祉士 (※生活相談員兼介護職員 として配置)・看護師(機能訓 練指導員兼務として配置)】	要介護状態となった場合においても、ご利用者が可能な限り居宅において、持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。業務の内容としては、食事や入浴、機能訓練やレクリエーション、送迎のサービス提供を行います。それにとりまわ通所介護計画書の作成や担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。
地域包括支援 センター 【保健師・看護師・主任介護 支援専門員・社会福祉士・ 介護支援専門員(※プラン 作成職員として配置)】	介護や健康に関わること、認知症や高齢者虐待について等、高齢者に関する総合的な相談窓口として、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の各専門職が、地域や行政機関等と連携しながら、地域のネットワークづくりを目指しています。また、介護認定で要支援となった方への支援計画を作成する他、居宅介護支援事業所に対して支援困難な事例の相談・支援を行います。
介護予防センター 【保健師・看護師・理学療法 士・作業療法士・管理栄養 士・歯科衛生士・介護福祉 士・健康運動指導士】	いつまでも健康を保ちながら暮らせるよう、65歳以上の市民に向けた介護予防の取り組みを推進しています。「運動」「食事」「こころ」の3点をキーワードに、介護予防に関する教室や訪問サービス等を、専門職が協働して実施しています。
放課後児童クラブ 【放課後児童支援員】	放課後児童クラブを利用する児童に対し、基本的な生活習慣の援助・自立に向けた手助けをすると共に、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うよう指導を行っています。

※在職中に新たに資格を取得したり、採用となった職種以外の資格を既に保有している場合は、在職中に他の職種へ配置換となる可能性があります。